

学校再編によりめざす教育環境

適正配置のめざすもの

- ◆子どもにとって望ましい安全で安心な教育環境を整備すること
- ◆市内全ての子どもが公平で適正な教育環境を享受できること



望ましい学校規模

- ◆子ども同士が切磋琢磨し、適正な規模の集団のなかで学び合い、社会性や協調性を育むことができること
- ◆学校行事やクラブ活動など、魅力的で活力ある教育が行えること
- ◆子どもの指導体制や教職員の校務運営の円滑化が図れること

めざす学校像

- ◆一人ひとりの知性を磨き「確かな学力」を育成する学校
- ◆互いの人格を尊重し合える「豊かな人間性」を育成する学校
- ◆心身ともに健康な「健やかな体」を育成する学校
- ◆自然や人的資源など地域教育力を活用しながら「郷土愛」を育む学校



学校再編の基本方針

① 計画の期間

学校施設の老朽化等の状況を踏まえ、平成42年度までを計画期間とし、平成42年度の完了を目途に、学校再編を推進します。

② 学校再編の方法

原則、学校単位の再編によるものとし、これまでの地域と学校との関係を継続し、地域の歴史や伝統を新しい学校に継承していくこととします。

③ 学校再編による学校数

平成42年度の推定児童数を見据えた上で、現在の市内11校を3校程度に再編することとします。

④ 学校規模

集団での学びの機能を生かす授業づくりや教職員組織の充実等を実現するため、小学校の学校規模は12学級(1学年2学級)以上とし、1学級あたり18人以上を確保できる規模をめざすこととしています。

⑤ 学校再編の場所

原則として、既存の学校敷地から選定することとしますが、既存の学校敷地に適地が見当たらない場合は、津波や浸水、土砂災害等に対してより安全性の高い場所を確保することを念頭に、新たな再編場所を検討することとします。

⑥ 学校再編に係る通学方法および安全性の確保

原則、徒歩とする範囲は、概ね2キロから3キロの範囲内とし、これを超える場合は、通学支援を実施することとします。

⑦ 防災機能および他機能施設との複合化

防災備蓄スペースの確保や「小松島市子ども子育て支援事業計画」に基づき、放課後児童クラブおよび放課後子供教室も併せて整備するなど、学校教育との関連性の高い施設との複合化も併せて行うこととしています。

【お問い合わせ】

市教育委員会教育政策課学校再編準備室(横須町2番14号 教育庁舎2階)

☎ 32・3813 / FAX 32・2126

Mail: kyouikuseisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp